



浜田市弥栄町・ふるさと体験村 杉田雅弘保護司撮影

第9号

平成29年7月1日発行
浜田地区保護司会
事務局：浜田市松原町240番地2
TEL.0855-25-5345



立ち直りを支えて明るい社会を 再犯防止推進法の施行を踏まえて

松江保護観察所長 山本隆宏

七月を迎え、今年も、社会を明るくする運動のシーズンがやってきました。この運動は、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、犯罪や非行のない安全で安心な社会を築こうとする全国的な運動です。

本年は取組の重点事項に「出所者等を雇用する企業の数を増やす」「帰る場所がないまま出所する人の数を減らす」「薬物依存からの回復と社会復帰を支える地域の環境を整える」「犯罪をした後齢者や障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作る」の四点が掲げられました。それぞれに携わる行政機関が役割を果たしていかねばならないことはもちろんですが、社会の方々の御理解や後押しも不可欠です。浜田市・江津市におきましても、各種のイベントや行事が開催さ

れます。機会があれば是非とも御参加くださいませよう、お願いします。

ところで、昨年十二月に「再犯防止等の推進に関する法律」が交付施行されました。安全で安心な社会を築くには、一度犯罪をした者に再び犯罪をさせないことが肝要であるとの視点から制定されたものです。国はもろろん県や市においてもそれぞれ再犯防止推進計画を策定・実施していくこととされました。そして七月はこの法律の定める「再犯防止啓発月間」でもあります。社明月間とともに広く発信し、更生へ向け努力する人たちを支える社会の構築に役立つ運動を展開できるよう、各方面の皆様の御支援を重ねてお願い申し上げます。



再犯防止施策の推進に向けて

島根あさひ社会復帰促進センター

センター長 久野正道

浜田地区保護司会の皆様には、平素から、センターの運営に、多大な御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年、「再犯防止等の推進に関する法律」が成立・施行され、矯正施設につきましては、地方公共団体や関係機関などと密接な連携体制を構築して再犯防止施策を推進し、また、地域の安全・安心に積極的に貢献していくことが求められることとなりました。

保護司の皆様の役割も、同法の成立・施行によりまして、再犯防止に関する国民の期待の高まりとともに、大変重要となってきました。そのような中、日々の皆様の献身的な取組みに、深く敬意を表す次第です。

さて、島根あさひ社会復帰促進センターは、官民協働施設として平成二十年十月に開設して、本年十月で十年目に入ります。

皆様の御支援のおかげで、これまで大きな事故や運営上の支障もなく、順調な運営がなされ、国のこれまでの経験に加え、民間が培ってきたノウハウを生かし、また地域から力強い支援を受けて、受刑者の改善更生に向けた種々の取組みを行っております。

地域とともに歩む官民協働施設としての使命・役割を果たし、皆様とともに、しっかりと再犯防止に取り組んでいく所存ですので、今後も引き続きお力添えをいただきますよう、よろしくお願ひします。

第六十七回 『社会を明るくする運動』が 実施されます (七月が強調月間)

昭和二十四年七月一日に非行少年や犯罪者の立ち直りの支援と犯罪の予防を目的とした犯罪者予防更生法が施行されました。

これによって更生保護制度がスタートしましたが、戦後の荒廃した社会の中にあつて、街にあふれた子供たちの将来を危惧していた東京・銀座の商店街の有志が、この法律の趣旨に共鳴し、一週間にわたつて「法施行記念フェア(銀座フェア)を開催した。この活動を「社会を明るくする運動」と名付け、社会に広めることとなりました。これが『社会を明るくする運動』の始まりです。

第 67 回 “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～
の推進に当たってのお願い

“社会を明るくする運動”は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

安全で安心な国づくりのためには、犯罪や非行をした人を地域から排除したり、孤立させるのではなく、適切な「仕事」や「居場所」の確保を通じて、責任ある社会の一員となるよう支えていくことが大切です。立ち直ろうとする人にとっては、地域の方を始め、地方公共団体や様々な機関・団体による支えが何より重要であり、励みとなります。

昨年 12 月には、再犯の防止等の推進に関する法律が成立し、施行されました。この法律の趣旨も踏まえ、国、地方公共団体、民間が一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組を推し進めることが重要です。

国民の皆様には、“社会を明るくする運動”と再犯の防止に向けた取組の社会的意義を御理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々に御参加いただきますよう御協力をお願いします。

平成 29 年 7 月 1 日
内閣総理大臣

安倍晋三

更生ものがたり

昔のボクたちは、悪いことばかりする



非行ペンギンでした。



ホゴちゃん・サラちゃんとは地域の安心、安全を守る更生保護の「ゆるキャラ」です。

「社会を明るくする運動」

島根県推進大会開催

去る五月十六日松江市において、島根県知事を推進委員長に迎え、関係機関・関係団体及び県内各地方公共団体及び更生保護を支える保護司の参加のもと、官民を問わず県民の総意を挙げて効果的な運動を展開するための実施要綱等が承認されました。

一、行動目標

- ① 犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよう
- ② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう

二、重点事項

- ① 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく再び受け入れることが自然にできる社会にするため
- ② 出所等の事情を理解した上で雇用する企業を増やすこと
- ③ 帰るべき場所がないまま出所し、社会に戻る人の数を減らすこと
- ④ 薬物依存からの回復と社会復帰を長期的に支える地域の環境を作ること
- ⑤ 犯罪を犯した高齢者・障害者等が、社会復帰に必要な支援を受けられる環境を作ること

○ 主な行事等

ア 総理大臣メッセージの伝達・街頭啓発活動

イ 作文コンテストの実施

ウ ミニ集会等の実施

エ 横断幕・ポスターのぼり旗等の掲出

これを受けて、浜田地区保護司会では、七月三日内閣総理大臣メッセージを浜田市長及び各自治区長・江津市長に伝達します。

この運動は、島根県及び市町村等を単位とする推進委員会により、広く関係機関・団体に参加を求め、推進されます。

保護司は、犯罪を犯した人や非行に陥った人の立ち直りを、地域社会の中で支えるボランティアです。

① 罪を犯した人たちの立ち直りを支援する活動
 ・ 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを助けるための見守り、指導、相談支援等
 ・ 刑務所や少年院にいる人が家族や働く場所などに帰ってくるための生活環境の調整

② 地域における犯罪や非行を防止する活動
 ・ 地域住民や学校等での啓発活動
 ・ 更生保護に対する地域の協力者の確保等

ほとんどの場合、罪を犯した人もいずれば社会に戻ってきます。こうした人たちは、社会生活上様々な課題を抱えており、生活を軌道に乗せられず再び罪を犯してしまう例が後を絶ちません。

犯罪や非行を防止する社会づくりのための活動を国と共に協力し推進しています。

保護司の活動とは

7月は再犯防止啓発月間

昨年十二月「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行されました。

約三割の再犯者によって、約六割の犯罪が行われていることから国民の関心と理解を深めるため、**再犯防止啓発月間（七月）**が設けられました。

宣言
 「犯罪に戻らない・戻さない」が決定された。



更生ペンギンのホゴちゃん・サラちゃん

平成29年度浜田地区保護司会総会



平成29年度浜田地区保護司会総会を開催

～原案通り承認される～

浜田地区保護司会は平成29年度総会を5月29日(月)浜田市総合福祉センターにおいて開催しました。

当日は保護司が66名出席（委任状提出者14名）、来賓として
 松江保護観察所長代理の 安藤 太 統括保護観察官
 久野 正道 島根あさひ社会復帰促進センター長
 久保田章市 浜田市長
 永瀬 英昭 浜田警察署長
 江津市長代理の 花田幸仁 社会福祉課長
 大谷 克雄 浜田市社会福祉協議会会長
 高木禮為子 浜田地区更生保護女性会会長
 山脇 里美 江津市更生保護女性会会長

計13名の多数の来賓を迎え総会議案が審議されました。

議案の平成28年度事業報告並びに平成28年度収支決算については原案通り承認されました。

また、平成29年度事業計画並びに収支予算については全会一致で承認され、保護司会挙げて各事業を積極的に実施することになりました。

【平成29年度事業計画】

1. 月別主要事業
 - ・ 4月、5月……分区・地区総会、に向けて会議開催委員会、第一期研修会
 - ・ 6月……社明運動準備会、推進準備委員会
作文募集活動、広報誌編集
 - ・ 7月……推進委員会、社明運動の実施
青少年健全育成活動、第二期研修会
 - ・ 8月……夏休みの健全育成活動、パトロール活動
スポーツ活動
 - ・ 9月……作文審査会、研修会、県下保護司代表者会議
 - ・ 10月……赤い羽根募金活動、標語作品表彰式、
三団体連携研修会
 - ・ 11月……高根県顕彰式典、作文コンテスト表彰式
石見地区保護司代表者会議、第三期研修会
 - ・ 12月……新任保護司委嘱状伝達式
 - ・ 1月……自主研修会・情報交換会
 - ・ 2月……保護司候補者選考会議、第四期研修会
 - ・ 3月……社会貢献活動、県下保護司代表者会議

2. 第67回「社会を明るくする運動」の推進
 - ・ 各分区推進委員会の開催
 - ・ 内閣総理大臣メッセージの伝達
 - ・ 各種啓発キャンペーンの実施
3. 浜田地区更生保護サポートセンター運営
 - ・ 事務局機能の強化
 - ・ 地区事業の企画、実施
 - ・ センターの有効活用
4. 浜田地区更生保護サポートセンター運営
定例研修会
 - ・ 第一期定例研修会 5月29日(月)
 - ・ 第二期定例研修会 7月20日(休)
 - ・ 第三期定例研修会 11月28日(火)
 - ・ 第四期定例研修会 2月15日(休)
 関連団体との合同研修会
 - ・ 更生保護女性会、BBS会との合同研修会
 - ・ 処遇会議の開催
5. 協力雇用主会の設立
 - ・ 出所者や保護観察対象者の社会復帰のために、就労支援と雇用確保に協力する事業所の組織化を図る
6. 地区保護司定数の充足
7. 浜田分区、江津分区 各市役所の面接室、分室の利用

【平成29年度収支予算】

(単位円)

[収入の部]		[支出の部]	
1. 会費収入	538,200	1. 事務費	319,000
2. 弁償金収入	2,160,000	2. サポセン費	328,000
3. 雑収入	21,148	3. 分担金	382,200
4. 繰越金	50,652	4. 事業費	1,710,000
		5. 予備費他	30,800
収入合計	2,770,000	支出合計	2,770,000





社会を明るくする運動 保護司会の活動

- 「社会を明るくする運動」内閣総理大臣メッセージの伝達
- 「社明運動」推進委員会 及び ミニ集会の開催
- のぼり旗の掲出及び街頭啓発活動
- 小・中学校を訪問し、連携強化を図る……など実施

江津分区

- 毎年、社明運動強調月間の初日の7月1日、江津分区保護司会では、江津更生保護女性会、江津警察署の協力を得て、早朝7時からJR江津駅前
で通勤、通学生徒児童を対象に街頭啓発活動を行っています。

- 社明運動推進委員会は午後1時30分から江津市推進委員長の山下江津市長をはじめ、関係者70名が出席し盆子原江津分区長から安倍晋三内閣総理大臣のメッセージが伝達されました。

- 夕方からは市内大型店グリーンモール、キヌヤ二宮店、ジュンテンドーにおいて買物客を対象に啓発活動を実施しました。

- 江津分区では永年、市内中学校から「社会を明るくする運動」にちなみ、標語作品を募集しており、厳正な審査を経て優秀な作品を表彰しております。昨年は10月4日(火)市役所において開催し、山下江津市長及び豊田総務部会長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。



豊田総務部会長からそれぞれ賞状と記念品が贈られました。



浜田分区

浜田分区で取り組む主な活動
年間を通じたような活動をしています。

- 6月13日：「社会を明るくする運動」
推進委員会総会 —— 総合福祉センター
- 7月3日：「社会を明るくする運動」
内閣総理大臣のメッセージ伝達式 —— 浜田市役所
分区長から浜田市長へ

「青少年の被害・被害防止強調月間」
県知事、県警本部長、県教育長のメッセージ伝達式
浜田警察署長より浜田市長へ

- 8月6日：「小学生健全育成ソフトボール 大会」
—— 原井小学校
- 8月6日：「いきいき子供神楽」
- 8月6日：「ライブ」 (シンガーソングライター 池端克章)
—— ゆめタウン浜田



(長浜神楽社中)

- 9月24日：「ジュニアカップソフトボール大会」
—— 市立第二中学校

1月下旬 …… 更生保護三団体合同研修会

那賀分区

児童養護施設「聖煌寮」 を参観して

那賀分区では、自主研修の一環として昨年度は浜田市三隅町に所在する児童養護施設「聖煌寮」を保護司・更生保護女性会三十九名で参観しました。

★児童養護施設とは……

子どもたちの健やかな成長と自立を願い(子育てのお手伝いをするもうひとつの家庭)

私たちの生活には、予測できない災害や事故あるいは離婚や病气、また不適切な養育をうけているなど、様々な事情により、家庭による養育が困難な子どもたちがいます。児童養護施設は、こうした子どもたち(二歳から十八歳まで)に人としての権利を保障し、社会的に養育・保護する施設です。

児童養護施設は、児童福祉法や児童憲章の基本的な理念に沿って子どもたちの幸せと心豊かで健やかな成長を見守り、社会的な自立を支援し続けています。

「聖煌寮」パンフレットより抜粋

児童養護施設は全国に五三〇施設余(島根県三カ所)、在籍児童数三万人余りと聞き、驚きを隠せなかった。寮長先生の講演の中で、きょう育とは、教・協・今日・強・響・興・共・郷など中の広い取り組みを実践されていることに感銘しました。参観は夏休み中であり、子どもたちともお話しすることができ、その明るさに心救われる思いをして研修を終えました。



更生保護を支える ボランティア団体

◎更生保護女性会

女性として(母)の立場から、地域社会の犯罪予防活動と犯罪を犯した人の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

◎BBS会

様々な問題を抱える少年・少女と、兄や姉のような身近な存在として接しながら、悩みを聞き相談にのり、健全育成に協力しています。

◎協力雇用主

保護観察対象者を保護司又は更生保護施設が、自らの知人や縁故先の事業主等に就職について協力を求めたことに始まります。

その後、保護観察所、保護司組織、更生保護施設等が相互に連携しながら、地域社会において開拓が進められてきました。前歴にこだわらず、積極的に彼らを採用し、援助・協力により、その改善更生に重要な役割を果たしていただいています。

「協力雇用主会」設立に向けて

◎協力雇用主への国の支援制度
協力雇用主の意義は分かっても、一抹の不安があることも当然です。その不安を軽減するために次の国の支援制度があります。

- ①就労・職場定着奨励金
 - ②就労継続奨励金
 - ③身元保証制度
 - ④トライアル雇用制度
 - ⑤職場体験講習
 - ⑥事業所見学会
- などの支援を受けることができます。



実際の雇用に当たっては、保護観察所が全面的にバックアップします。

◎協力雇用主の支援組織

協力雇用主の活動を支援する組織として、NPO法人「島根県就労支援事業者機構」が設立されており、

◎「協力雇用主会」設立

浜田地区保護司会(地域・浜田市、江津市)では、本年七月中の設立に向けて、現在、募集・登録をお願いしております。

平成二十八年年度

島根県更生保護功労受彰者(敬称略)

更生保護功労により次の方々を受彰されました。おめでとうございます。

◆法務大臣表彰

- 山根 英毅(江津) 三明 昌子(浜田)
- 服部 孝之(浜田) 岡田 義徳(那賀)

◆全国保護司連盟会長表彰

- 塩谷 法顕(那賀)

◆中国地方更生保護委員会委員長表彰

- 岩永 孝吉(浜田)

◆中国地方保護司連盟会長表彰

- 王子 幸子(那賀) 永妻 壽則(江津)
- 広瀬 美子(浜田) 盆子 原民生(江津)
- 松浦 三男(浜田) 三瀧 香順(江津)
- 村上 博行(江津) 村川 立美(江津)
- 和原 勝博(江津) 豊田 統夫(江津)
- 平田 雅子(浜田)

◆松江保護観察所長表彰

- 福岡 徹雄(江津)

◆島根県保護司会連合会会長表彰

- 岡本 正博(那賀) 金本 晶(那賀)

入会いただいた場合でも、極力 事業主の皆様にはご負担をかけない運営を心掛けて参ります。趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。



連絡先

浜田地区保護司会 事務局
浜田市松原町二四〇番地二
☎〇八五五二五三三四五
午前一〇時から午後四時まで

千代延尚子(江津)

平成二十八年年度

島根保護観察協会理事長感謝状 賛助永年會員

- 牛尾 充(浜田) (寄齋藤豊製作所(那賀))
- 杉田 雅弘(那賀) 金口 博幸(那賀)
- 後藤 直樹(那賀) 岡本 広樹(浜田)

平成二十八年年度「社会を明るくする運動」

作文コンテスト 県審査会入賞者

小学生の部

◆山陰中央新報社賞

- 江津市立高角小学校 六年 勝部 京
- 題名 「よりよく生きていくために」

中学生の部

◆山陰中央新報社賞

- 江津市立桜江中学校 二年 大地本琴音
- 題名 「伝統芸能で地域を明るく」

◆島根県更生保護女性連盟会長賞

- 江津市立江津中学校 三年 吉岡 京祐
- 題名 「住みよい社会と見えない努力」

浜田地区保護司会

保護司数77名(H.29.6.1現在)

組織図

(順不同)

理事			
高橋 隆興(浜田)	塩谷 法顕(那賀)	寺沢 法順(那賀)	直樹(那賀)
小川 泰昭(浜田)	後藤 直樹(那賀)	芳川 榮佑(那賀)	幸子(那賀)
水口 清子(浜田)	王子 幸子(那賀)	賀戸 重幸(那賀)	厚(江津)
花田 和代(浜田)	藤田 厚(江津)	三上 良紀(江津)	盆子原 民生(江津)
服部 孝之(浜田)	永妻 壽則(江津)	三瀧 香順(江津)	永妻 壽則(江津)
江木 修二(浜田)	村川 立美(江津)	豊田 統夫(江津)	永妻 壽則(江津)
浦田 明彦(浜田)	杉田 義徳(那賀)		
岩永 孝吉(浜田)			
竹山 勝彦(浜田)			
平田 雅子(浜田)			
後山 博美(浜田)			
林 俊行(那賀)			
杉田 雅弘(那賀)			
岡田 義徳(那賀)			

会長	
塩谷 法顕(那賀分区長)	
副会長	
盆子原 民生(江津分区長)	
服部 孝之(浜田分区長)	
常任理事	
永妻 壽則(江津分区事務局長)	事務局長
サポートセンター企画調整保護司	
杉田 雅弘(那賀分区事務局長)	センター長
サポートセンター企画調整保護司	
後山 博美(浜田分区事務局長)	会 計
サポートセンター企画調整保護司	
広 報	
事 業	

監 事	
齋藤 奈美子(那賀)	
和原 勝博(江津)	
三明 昌子(浜田)	

浜田分区会員	森 隆 充 牛尾 孝吉 岩永 勝彦 竹山 三男 松浦 美子 広瀬 雅子 平田 嘉明 中田 哲朗 新田 正友 岡本 幹雄 澁谷 幸夫 福田 遊 薫 藤浪 小川ひとみ	後山 博美 後藤 敏雄 小松原 博子 島田 義仁 林 俊行 長野 昭三 ☆ ☆ ☆ 35 (定員38)	塩谷 法顕 後藤 直樹 藤澤 真紀子 芳川 榮佑 寺沢 法順 塚本 朝代 松本 喜久恵 佐々木 美雪 王子 幸子 賀戸 重幸 岩崎 敏 節 橋本 晶 博 金本 正博 岡本 宜子 河野	齋藤 實夫 田中 稔之 服部 裕成 小松 良成 22 (定員22)	江津分区会員	山根 英毅 藤田 厚 三上 良紀 藤代 雅充 盆子原 民生 永妻 壽則 三瀧 香順 村上 博行	村川 立美 和原 勝博 豊田 統夫 神山 哲夫 桑原 英寿 福間 徹雄 千代延 尚子 福富 孝男 富原 晴江 門 屋臣 牛尾 絹子 鍛冶 恵巳 20 (定員20)
那賀分区会員		杉田 雅弘 岡田 義徳 齋藤 奈美子					

保護司の異動 平成二十八年七月一日から平成二十九年六月三十日まで

◆退任されました

- 大草 裕幸(浜田) 平成二十九年五月三十一日付
- 永井 健二(浜田) 平成二十九年五月三十一日付

◆新任されました

- 島田 義仁(浜田) 平成二十八年十二月一日付
- 林 俊行(浜田) 平成二十八年十二月一日付
- 長野 昭三(浜田) 平成二十九年六月一日付

保護司は、犯罪や非行をした人たちの更生改善を助けるとともに、犯罪や非行のない地域社会を築くことを願い、浜田市・江津市で七十七名の保護司が活動しています。

編集後記

広報第九号発行にあたり、松江保護観察所・山本隆宏所長様、島根あさひ社会復帰促進センター・久野正道センター長様には、ご多用中にも拘らず玉稿を賜り感謝申し上げます。

島根あさひ社会復帰促進センターで訓練生(受刑者)の相談を受ける機会があります。彼らが等しく言うのは、「出所したら、これまでお世話になった方々へ恩返しをしたい。」と言っています。この言葉に嘘があるとは言えず、地域社会の受け入れと、彼らが自立できることが鍵です。そういう社会づくりを目指し、私達は活動していきたいと考えています。

編集委員

- 企画調整保護司 永妻 壽則
- 企画調整保護司 後山 博美
- 企画調整保護司 杉田 雅弘

